

（令和5年分）

収支報告書

（ふりがな） でんきれんごうしずおかせいじかつどういいんかい

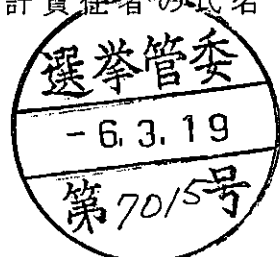
1 政治団体の名称 電機連合静岡政治活動委員会

静岡県静岡市駿河区南町11-22 静岡労働

2 主たる事務所の所在地 会館2階 電機連合静岡地方協議会内

3 代表者の氏名 伊佐地豪文

4 会計責任者の氏名 杉本 敏彦



事務担当者の氏名

寺岡 康彰

（電話番号）

(054) 288-3950

政治団体の区分

- | | |
|---------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 政党 | <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政党の支部 | <input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金団体 | <input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等 | <input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| <input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名 _____

公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間

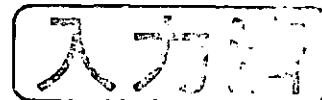
令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	十億 百万 千 円
	1,978,806
(前年からの繰越額)	1,838,792
(本年の収入額)	140,014
支 出 総 額	12,550
翌年への繰越額	1,966,256

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億 百万 千 円
金 額	40,000
員 数	14人

(2) 寄 附	金 額	備 考
ア 寄附(イを除く。)の区分	十億 百万 千 円	
(ア) 個人からの寄附		
(うち特定寄附) (内書)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附	100,000	
小計 (ア)+(イ)+(ウ)=ア	100,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの) (内書)		
イ 政党匿名寄附		
合計 (ア+イ)	100,000	

(その 6)

(6) その他の収入			
摘 要	金 額		備 考
	十億	百万 千 円	
この頁の小計			
1 件 10 万円 未 満 の も の		14	(注) 1 件:10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入はまとめて「1 件:10万円未満のもの」欄に記載してください。
合 計		14	

(その 7)

(7) 寄附の内訳 (政治団体からの寄附)			寄附者の区分		政治団体	
団体の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	備 考	
電機連合政治活動委員会	十億 百万 千 円 100,000	2023.11.24	東京都千代田区内幸町1-3-1 幸ビルディング7F 電機連合内	近藤英弘		
この頁の小計	100,000					
その他の寄附						
合 計	100,000					

(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載してください。
(注2) 寄附をした者ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「小計」を入れてください。

(その 13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費	十 億 百 万 千 円		
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			
(4) 事 務 ・ 所 費	12,000		
小 計	12,000		経常経費の計
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費			
(2) 選 挙 関 係 費			
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費 (小計)			(3)のア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費			
イ 宣 伝 事 業 費			
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費			
エ そ の 他 の 事 業 費			
(4) 調 査 研 究 費			
(5) 寄 附 ・ 交 付 金			
(6) そ の 他 の 経 費	550		
小 計	550		政治活動費の計
合 計	12,550		

(その 15)

(3) 政治活動の内訳	項目別区分	その他の経費 (普通口座残高通知発行手数料)			
支出の目的	金額 十億 百万 千 円	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計		(注1) 5万円以上の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円を超える支出)はすべて個別に掲載し、5万円未満の支出(平成21年度以降の国会議員関係政治団体分については、1万円以下の支出)は、「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。			
その他の支出	550				
合計	550				

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑して下さい。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年3月14日

政治団体の名称： 電機連合静岡政治活動委員会

会計責任者の氏名： 杉本 敏彦



（解散届と併せて提出する時のみ記入）

（代表者の氏名：



※ 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自署すること。

※ 解散届と併せて提出する収支報告書の場合は、「代表者の氏名」も記名押印又は署名することとし、署名の場合は必ず代表者本人が自署すること。